

# 議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和4年5月26日

亀山市議会

## 議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和4年5月26日(木) 午後1時00分～午後1時29分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員  
部会長 森 美和子  
副部長 鈴木 達夫  
部会員 中島 雅代 森 英之 岡本 公秀  
伊藤 彦太郎 服部 孝規  
会長 中崎 孝彦  
副会長 今岡 翔平
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 渡邊 靖文 議事調査課長 大泉 明彦  
書記 新山 さおり 書記 大川 真梨子
- 6 案件  
1. 第75回検討部会の確認事項について  
(1) 機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方について(議長及び常任委員会委員の任期について)(検討課題45)  
(2) 所管事務調査の報告について(検討課題46)  
(3) 議会の情報化について(検討課題36)  
(4) 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について(検討課題31)  
2. 議題  
(1) 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について(検討課題31)  
3. その他
- 7 経過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（森 美和子君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから議会改革推進会議、第76回目の検討部会を始めさせていただきます。

まず初めに、第75回検討部会の確認事項について事務局より説明いたします。

大川主査。

○議会議務局員（大川真梨子君） それでは、資料1をご覧ください。

2ページ目の一番下の部分でございますが、検討課題45、機能が十分発揮できる議会及び委員会の在り方についての2ページ目でございますが、3月11日の代表者会議でご議論いただいた内容について対応内容のところに記載させていただいておりましたが、修正をさせていただくということになりましたので修正いたしました。読み上げさせていただきます。

一番下の部分ですが、「副議長任期に関して、再任を妨げないことを可とすることは合意したが、申合せには追記しないこととした」ということで書かせていただいております。

続きまして、検討課題46の所管事務調査の報告についてでございますが、こちらは3月10日の正副委員長会議で確認していただいた内容、所管事務調査の報告書は意見交換した相手先のところに出向いてお渡しするという内容の確認をまた検討部会のほうでもしていただきました。

続きまして、資料3をご覧ください。

検討課題36の議会の情報化についてでございます。

一番最後のページ、5ページでございますが、前回の検討部会で各議員から聞き取った電子会議システムへの意見に対するシステム事業者からの回答を二、三、ご確認くださいということで委員長から言っていただきまして、各会派でもその旨をお伝えするように言っていただきました。

続きまして、資料4をご覧ください。

検討課題31、本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部、外部の検証の在り方についてでございますが、こちら対応内容といたしまして、前回の検討部会でこの基本条例の「条文ごとに各会派の意見を集約し、評価・検証を行った。さらに議論が必要なものについては、再度各会派で確認の上、次回検討部会で協議することとした」と記載させていただいてまして、今回の検討部会の中でそのご協議をいただくこととなります。説明は以上でございます。

○部会長（森 美和子君） 今の確認事項について、何か確認をしたいことがありましたら。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（森 美和子君） じゃあ、次に進めさせていただきます。

2番目の議題について、本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部、外部の検証の在り方についてをさせていただきます。

前回、各会派から吸い上げていただいた案、出していただいたご意見に対して、1条ずつ皆様からご意見を聞かせていただきました。それで、検証結果としてはおおむね評価できるということでありましたが、前文の一部と第3条については、各会派のご意見を集約していただきたいということで持ち帰りとなりました。そのことについて、一つずつさせていただきたいと思います。

まず初めに、前文の件です。

スクラムさんのほうから、この「競い合い」という前文の一文が「高め合う」という表現にならな

いのかということをご提案いただいております。そのことについて各会派で意見集約をしていただいたと思いますので、各会派からその内容について、どうしていくのかということについて言っていたきたいと思います。

勇政さん。

伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） 前回も、私としては「高め合い」というふうに考える、それもいいのかということ言わせてもらって、その後、ちょっと会派に持ち帰ったんですけども、正直、割れたというほどじゃないんですけども、まず意見として出たのは、別にどっちでもええやないかという意見と、もう一つは、確かに「競い合い」というのは相手より上回ればそれでええというのが印象としてあるので、別にどんだけ執行部によくなってもらってもええんやからということで、それは「高め合い」のほうがええやろうなというふうな意見まで。ただ、いろんな思いもあるやろうで、それはもう検討部会に任せますよというふうな感じでした。

そうやで、文字面というか、そういう意味からすると「高め合い」というふうなほうがええんかもしれませんけど、また別の意図があるというんだったら、やっぱりもっとも切磋琢磨というのを出したんやというんやったら「競い合い」というふうのももいいのかなというふうに、何としてもこれやないとあかんというほどの話にはなりませんでした。

○部会長（森 美和子君） 結さん。

森委員。

○部会員（森 英之君） これはこの前文のままで、「競い合い」ということでいいんじゃないかということで、そういうふうに落ち着きました。

○部会長（森 美和子君） 新和会さん。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） うちも難しい話やと思うんだけど、「高め合い」でいいかと、そういうふうに思いました。

○部会長（森 美和子君） 日本共産党さん。

服部委員。

○部会員（服部孝規君） 現行でということです。

○部会長（森 美和子君） 大樹さん。

鈴木副部会長。

○副部会長（鈴木達夫君） 緊張感を持ちながらということで「競い合い」、現行のままでいいということです。

○部会長（森 美和子君） 公明党は現行でいいということでまとまりました。

それから、会派に属さない議員の意見については事務局から。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） 会派に属さない議員の方には確認をさせていただきましたが、条文の改正は必要ないと考えていると。ただ、「競い合い」という表現と「高め合い」という表現、こちらを検討するに当たっては「高め合い」のほうがいいのではないかというご意見でした。以上でございます。

○部会長（森 美和子君） 条例をこれは変えるとなると条例改正になってきますので、意見が割れたということなんですけど、どういうふうに。

スクラムさん、何かご意見ありますか。

中島委員。

○部会員（中島雅代君） 「競い合い」、前回言わせてもらいましたけれども、どうしても優劣をつけるみたいなイメージがあるので「高め合い」という表現がいいのかなと思いますけれども、その後に「緊張関係を保ち」という、この間ご指摘もあったと思うんで、「高め合い」でいいのかなと思うんですけども、ただ「競い合い」であろうが「高め合い」であろうが、それが「高め合い」にならないと機能を発揮しないというものでもないというところはあると思います。

○部会長（森 美和子君） さて、どうさせていただきますでしょうか。

服部委員。

○部会員（服部孝規君） 今、聞いておると、本当にどちらかを選択されたところでもどちらもあるなみたいな雰囲気もあって、それで改正する以上はやっぱ何というのか、今のままではまずいということがはっきりあって、よりいいものにとということでの改正でないとあかんのかなという気がするんで、今の段階で皆さんの意見を聞く限り、何としてもこの現状の文章を改めないでまずいということではないように思うんで、結果的にはもうそのままということにならないのかなと私は思いますけれども。

私も、別に「高め合い」があかんということは思っていない、ただ何としても変えなあかんかなと考えると、いや、そこまではないなあというような部分です。

○部会長（森 美和子君） 伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） その改正というか、「高め合い」という表現はないのという話で、確かなという部分であって、「高め合い」のほうがいいのかなという方の話はどっちかというと表現的にというような感じであって、「競い合い」のほうがいいんだという意見はどっちかというやっぱ緊張感が要るんやという、そういう必要さという言い方はおかしいですけども、あるんで、あえてここまで割れるというか、実際割れてはおらんと思うんですけども、表現上の問題やったらやはりその「競い合い」のほうが結果的にはやっぱいいことになるということもあり得るんで、まだ改正する時期ではないということなのかなというふうに私は思いましたんで、その「高め合い」というふうな表現に変えるというのも今後はあるかも分らんけど、それはちょっと時機をもう一度見たほうがいいのかなという解釈でいいのかなと私は思います。

○部会長（森 美和子君） いろいろご指摘をいただいて議論になったということはよかったのかなと思いますので、皆さんのご意見を少し聞かせていただく中で、非常にいいご提案でございましたが、今回は条例改正までは至らないということで、「競い合い」のまま置かせていただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○部会長（森 美和子君） ありがとうございます。

じゃあ、次の第3条について、市民の定義について各会派に持ち帰っていただきましたので、ご意見をいただきたいと思います。

じゃあ、勇政さんから。

伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） 市民については、今までどおりでええやないかというので3人とも一致しました。以上です。

○部会長（森 美和子君） ありがとうございます。

スクラムさん。

中島委員。

○部会員（中島雅代君） うちも現行どおりでという意見でした。

○部会長（森 美和子君） 結さん。

森委員。

○部会員（森 英之君） 市内で活動される方を対象にということの考えで、今までどおりでとなりました。

○部会長（森 美和子君） ありがとうございます。

日本共産党さん。

服部委員。

○部会員（服部孝規君） はい、同じです。

○部会長（森 美和子君） うちも現行のままでいいということでした。

大樹さん。

鈴木副部会長。

○副部会長（鈴木達夫君） 現行のままでお願いします。

○部会長（森 美和子君） 会派に属さない議員、これは現行のままでいいですね。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） じゃあ、新和会さん、お願いします。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 私は、あまりにも枠が広過ぎると思って、そういうふうなもっと絞ってもいいんじゃないかと私は思っておったんですけど、会派できちっと話をして、以前からのいきさつとかそういうのを考えると、ここでドラスチックに市民の幅をいきなり狭めるというのもやはりまずいことが起きるのではなからうかと思って、私はこの前の意見は撤回します。以上です。

○部会長（森 美和子君） じゃあ、皆様のご意見を総合しますと、第3条に関してはこのまま現行でいいということで落ち着かせていただきたいと思います。

では、検証、皆様からいただいたご意見の中で条文を変えるということはないということで決着をさせていただきます。

次に、全体の見直しについてご意見をいただきました。その中に、これだけ大きな災害が起きるとか感染症の拡大とか、そういう災害規定を入れるべきではないかというご意見、それからBCP、事業の継続計画、こういったことも必要じゃないかという意見、それからオンライン会議の開催ということもご意見いただきました。

それで、このオンライン会議の開催については改選後にまたやるということで、前回、皆様からご意見をいただきましたので、この災害の規定、またBCP、この件について条文を新たに入れるのか、条例として追加をするのか、それとも、BCPは計画ですのでこれとセットできちっと議論をしてや

るのか、それから今回の検証結果をしっかりとまとめた上で改選後に送って、また新たな体制で条例の追加ということの議論をしていただくのか、ちょっとそこら辺のご意見を皆さんに聞きたいなと思っています。

もしこの条文を追加するのであれば9月定例会に条例として提案をする必要がありますので、そのことも踏まえて皆様のご意見をいただきたいと思います。

服部委員。

**○部会員（服部孝規君）** 多分、その災害にしろ何にしろ、視点を一つ新たに設けてやっぱり1条から全部見ていかんと、その条文のどこを、何条のどこを直す必要があるんかということが出てこないやろうと。

例えば、単独で1条ぽんと増やすんなら話は簡単なんやけど、そういう問題やなくして、やっぱり1条からずうっとある文章の中に災害の視点で見た場合、これではあかんのやないかという部分を見つけ出さなあかんという作業になると、結構時間のかかる作業にならないのかなというふうに思うんで、ちょっとやっぱり9月議会に間に合わせるためにここで詰めていくというのは無理かなと。

だから、何でも先送りはあかんのやけどさな、もう送るしかないかなと思ったりもします。

**○部会長（森 美和子君）** ほかにご意見、どうぞ。

（発言する者あり）

**○部会長（森 美和子君）** うちの会派からもちょっと出させていただいた障がい者の合理的配慮というの、やっぱりその1条ずつ見直す中でどんなところが欠けているのか、その条例の条文を変えないといけないのか、そこも少し今後の課題として上げさせていただいて、そういうことも一つ入ってくるのかなと思うんですけど。どうしてもこの今期中につくり上げて条文として追加をするのか、それともしっかりと議論をしてまた積み重ねて追加するなり、見直しするなりをやっていくのかということのご意見、いかがでしょうか。

伊藤委員。

**○部会員（伊藤彦太郎君）** 当然、災害のこととかを考えていかなあかんと思うんですけども、さっき服部委員も言われたんですけども、実は、そもそも議会基本条例ってどんな状況になっても不変のものやというぐらいのね。当然、時代によって変わっていくんやけれども、その時代によってこれが不変なんだよというので来ている部分ではあるので、言ってみりゃあ今回でも災害やから一般質問を減らしましょうとかいう話になったときも、いや、これは議会としては絶対にこの発言はせなあかんのやというのが言えたのは、やっぱり基本条例が根底にあったからやと思うんですよ。

そういう意味では、災害、もちろん考えていかなあかんのやけれども、それに逆に振り回されずに足元をきっちりというふうな部分ではこの9月に改正するとかいうようなものではないと思いますんで、さっき服部委員が言われたように、もうちょっと先送りというか、引き続き考えていかなあかんようなものやと思います。

**○部会長（森 美和子君）** はい。やるにしても、じっくりとやっていくということで。

ほかに、ご意見ください。

森委員。

**○部会員（森 英之君）** 私、この議会に関わらせてもらって、この条例はやっぱり非常に、何というか、基本的な考え方が網羅されているので非常に重たいものなんですよね。なので、改めてさらに

そこの、私も議論が必要だと思いますけど、やはり時間をかけてやるべきだと思うので皆さんとまた時間をかけてじっくりやったほうがええかなと思います。

○部会長（森 美和子君） 中島委員。

○部会員（中島雅代君） 皆さんがおっしゃるとおり、その災害対応の条項だけをぽんと入れるよりは……、そうするとやっぱり全体的に不整合が出てくると思うんですね。それで、災害といっても地震もあれば豪雨もあったり幅が広いので、そこはやっぱりそごがないように、全体的なバランスを見てやっていくべきかなというふうに思います。

○部会長（森 美和子君） 岡本委員、いかがでしょうか。

○部会員（岡本公秀君） この基本条例は議員としての基礎というか、それをずうっと述べておるわけで、特定のことが勃発したからそれに対してどうか、あまりそういうことは載せるのはちょっと向かんのと違うかなと思うんですよね。だから、もうそれは服部委員の言うようにちょっとどうい、どこかの条文に入れるか、独立した1章をつけるか。

　　だけど、そこら辺のことはまだ検討する余地が大いにあると思います。

○部会長（森 美和子君） 鈴木副部会長。

○副部会長（鈴木達夫君） このコロナを経験した中であっては、危機管理というか、災害を含めたもろもろも経験したものを生かす意味では将来的には付け加える、1章の基本方針、1章の2条辺りに付け加えたらどうかという思いがあるんですけども、そんなそそくさに取ってつけたようなものよりも、この重い基本条例ですので、熟慮をして将来的には検討するという形でよかろうかな。

　　それから、BCP辺り、事業継続計画辺りは、これも2章の議会運営の原則の中に載せられるかなと思うけれども、これについてもやはり慎重に熟慮を重ねてやっていただきたいと思います。

○部会長（森 美和子君） それぞれのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

　　基本条例の検証というか、見直しを各議会、全国の議会がされていて、新たに追加されたものが何かと調べさせてもらった中では災害の条項が入っていたり、ちょっと今回、参考資料として添付させてもらったんですけど、情報の公開の規定というのも追加をされているんです。それで、この情報の公開の規定に関しても、亀山市議会ではもう条文の中に結構それが落とし込んであって、新たにこういうことも議論にしていくのか、また災害条項もつけていくのかということは、今、皆さんからいろいろご意見をいただいた中でじっくりとやっぱり、基本条例をつくったときも本当に時間をかけてじっくりとやってこさせていただけましたので、また慌ただしくつくっていくよりも議論を重ねてやっていきたいというご意見が大半でしたので、そういうやり方にさせていただこうかなと思っています。

　　あとは、もう検証、この検証結果をどうまとめていくかということ、9月までにさせていただこうかなと思っています。

　　先送りというのはあまりいい表現ではないので、またしっかりと議論をする機会を設けていきたいと思いますので、そういう形でよろしいでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○部会長（森 美和子君） はい、ありがとうございます。

　　令和2年2月には、亀山市もBCPをつくっているんですね。だから、行政側が業務継続計画というのをつくっているの、やっぱり議会としてもしっかりとそういうことを持っていたほうがいい



のかなというのちよっとあります。

それからもう一つ、19日に成立をした法律なんですけど、障がい者の情報・コミュニケーション、何か障がい者の人たちに情報がきちっと伝わっていないということを解消しようという法律が、これは議提で成立をしているので、やっぱりそういう障がい者の方への議会の情報の在り方、例えば手話通訳が要るのか、字幕が要るのかという議論もまた新たにそういうこともやっていかなければいけないのかなと、法律に基づいて。

そういうことも考えていく必要があると思いますので、またそれは新たな体制でしっかりと議論する内容も増えていきますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

事務局にこの災害の規定があるところは調べていただいて、しっかりと添付してもらいましたけど、皆さんのご意見を集約しますとそういうことになりますので、また改めてこの資料はまた使わせていただきたいなと思っております。

あと何か、ほかにご意見ありますでしょうか。

服部委員。

**○部会員（服部孝規君）** やっぱり今回やってみて思ったんですけども、手をつけるのが遅かったなど。

本当は、こうやっていい意見が出てきて、こういうところも見直したらどうやということではいろいろ出してもらっているにもかかわらず、そこが盛り込めない。だから、やっぱり1年遅れたかなと、スタートがね。もう1年あれば、今言われたその災害にしる、障がい者にしる、いろんなことを議論して、そうやって出てきておるのやったらそれを本当に改正できるような形で提案できるのが一番見直しとしてはよかったんやけれども、何せスタートが遅かったということで今回はもうこれで行かざるを得んのかなという思いです。

だから、別に先送りというんやなくしてスタートの遅れた部分、1年後へ延びていくみたいな考え方でええのかなというふうに感じました。

**○部会長（森 美和子君）** 本当にいいご意見をたくさんいただいていますので、またこれは議会改革の中でしっかりと生かして行って改善につながれば本当にすごいことだと思いますので、またよろしくお願いをいたします。

じゃあ、その他の項ですが、ほかになんかご意見がなければ、よろしいですか。

新山グループリーダー。

**○議会事務局員（新山さおり君）** そうしましたら、次回の部会の際には例えば報告書案ですとか、そういったものをおまとめして、また御議論をしていただくということでよろしいでしょうか。

**○部会長（森 美和子君）** そうですね、これをまとめないとあかんの、条例は変えないにしても検証はしたということなので、検証結果はまとめて、それはしていきたいと思いますので、また案を示させていただきますので、またよろしくお願いをいたします。

（「はい」の声あり）

**○部会長（森 美和子君）** じゃあ、以上をもちまして検討部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後1時29分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 4 年 5 月 26 日

議会改革推進会議検討部会長 森 美和子